

平成31年度社会福祉法人高梁市社会福祉協議会事業計画

【基本方針】

地域を取り巻く状況は、少子高齢化が急速に進み、人口減少に加え高齢者のみの世帯が増加し、地域のコミュニティ機能が著しく低下してきています。

地域社会の変化や生活・家庭環境の変化に伴い、高齢者や障害者を対象とする見守り活動に加えて、全世代で多様化、複雑化する課題に対し、地域の力によりその見守り体制等の充実を図っていくことが急務です。

また、昨年7月豪雨災害で、被災者支援を行うため開設した「高梁市災害ボランティアセンター」の復旧活動等を通じて、市民同士のつながりによる災害に強い地域を作っていくための仕組みづくり等の役割を担っていく必要があります。

更に、生活困窮者や高齢者等に係る相談・支援体制の充実及び一体化を図るため、高梁市と協議を進めてまいります。

本市社会福祉協議会は、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として、引き続き地域福祉推進の中心的役割を担うため、地域福祉活動計画の基本理念「みんなでつくる いきいきと暮らせる愛のまち たかはし」を目指し、4つの基本目標と各重点目標を掲げて各事業を推進します。

基本目標1 「地域で活躍できる人づくり」では、住民一人ひとりが地域社会の中で自らの知識と経験を活かし、地域福祉の担い手として積極的かつ自主的に活躍できるよう、ボランティアセンターやシルバー人材センターの運営等により、学習及び活動できる場や機会を提供していきます。また、子どもから高齢者まで広く福祉教育の推進を図るとともに、教育機関等との連携を深め、地域福祉活動に携わる人材の発掘・育成に努めていきます。

基本目標2 「手と手をつなぐ地域づくり」では、自分たちの住んでいる地域に目を向け、主体的に地域福祉活動に取り組むため、住民同士の共助力の醸成を図り、地区社会福祉協議会とともに福祉課題の把握・分析に努め、地域の実情に合った福祉活動を推進していきます。

基本目標3 「安心して暮らせる環境づくり」では、だれもが気軽に相談できる環境を整備し、地域格差のない生活支援サービスを提供していくとともに、複雑な課題を抱えた世帯の問題や「制度のはざま」といわれる問題については、多職種間の協働による包括的な相談支援体制の確立を目指していきます。

基本目標4 「地域福祉活動を支える体制づくり」では、広く市民に対し社会福祉協議会が果たす役割を理解していただくため、積極的な広報活動を継続するとともに、常に社会変化に対応した情報が提供できるよう、地域に目を向け、地域に積極的に出向き情報収集に努め、分かりやすい情報発信を行い、地域福祉の担い手や更には社協会員の増強を目指していきます。

法人運営事業

1 法人運営事業 180,319千円

(1) 理事会、評議員会等の各種会議の開催

- ①正副会長会の開催 4回
- ②理事会の開催 4回
- ③評議員会の開催 4回
- ④各種委員会の開催 10回

(総務企画委員会4回、社会福祉委員会4回、表彰選考委員会1回、苦情解決第三者委員会1回)

- ⑤支会運営委員会の開催 10回

(2) 会員制度の広報、普及による自主財源の確保

本会の自主財源は、賛助会員会費、寄附金及び介護保険事業の収益であるが、寄附金収入は減少の一途、介護保険事業は人口減少や介護報酬削減などにより赤字の状態である。

このため、相互扶助（ささえあい・たすけあい）の意識の高揚を図るとともに、市民参加による地域福祉活動の維持充実に努めるため、本会が行っている事業の周知を行い、賛助会員数の増加に取り組むとともに本会の自主事業や介護保険事業などの見直しの検討を行う。

○普通会員、ふるさと会員、法人会員、特別会員

<目標> 普通会員数 6,700件

(3) 役職員の資質向上のための研修及び内部監査の実施

計画的な研修の実施により職員の意識改革及び育成に努める。

また、役員等へ研修の場を提供し、地域福祉意識の高揚を図り、役職員一体となって業務遂行のできる環境づくりを進める。

- ①計画的な職員の外部研修 10回
- ②内部研修 1回
- ③内部指導監査の実施 1回
- ④役員（理事・監事）研修 1回
- ⑤評議員研修 1回

(4) 事務効率向上のための事務改善

庁内ネットワークシステムを活用し、迅速な情報提供・共有による事務効率の向上に努める。

ホームページの活用により申請書等の利用者へのダウンロードを推進する。

2 企画広報事業 2, 245千円

広報紙、ホームページ等の活用により、社協活動や最新の福祉情報の提供に努める。

また、地域社会福祉の向上に顕著な功績があった個人、団体に対し表彰を行う。

○情報提供

- ・「ふれあい福祉」の発行（年6回奇数月）
- ・ホームページの更新、充実
- ・新聞やキビケーブルテレビ、SNSの活用等による広報強化

地域福祉事業

1 地域福祉活動事業 25, 033千円

(1) ふれあいのまちづくり事業

①福祉委員活動支援

小地域での福祉活動の推進を図るため、各町内会へ福祉委員の設置を促進し、福祉委員活動を支援する。

○活動支援

- ・「福祉委員活動のてびき」の周知と役割の明確化
- ・福祉委員証の発行
- ・ボランティア活動保険への加入
- ・福祉委員活動費の支給

○福祉委員連絡協議会の開催

福祉委員連絡会相互の連携により、総合的かつ効果的に地域福祉活動を行うことを目的に開催する。

②地区社会福祉協議会の活動支援

地域福祉推進の基礎組織として、地域の実情に合った福祉活動の推進を支援するため、地区担当を配置している。

○地区社会福祉協議会会長並びに役員連絡会議の開催

市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会の意見交換の場を設け、情報提供等を行い、地域福祉活動の活性化を図る。

○ご近所見守りネット事業の推進

地区社協構成員が定期的に集まる機会をつくり、地域に合った見守り活動を推進する。

○お助け隊派遣事業の推進

地域住民が相互に協力し、身近な困りごとの解決に向けた取り組みができるよう支援する。

(2) 福祉活動推進事業

①地域福祉活動計画の推進

○計画の理解と普及

計画が目指す方向性や取り組みについて、広報紙やホームページ、福祉座談会などを通じて計画の周知を行う。

○計画の進捗管理と評価

数値目標や方策について効率的な進捗管理を行う。また、社会福祉委員会において評価を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。

○公表

各事業の進捗状況等について、広報紙等で公表し、透明性を図る。

②福祉座談会の開催

地域福祉活動計画の推進を図るとともに、地域住民が地域の生活・福祉課題を把握・共有し、問題解決に向けた小地域福祉活動の推進を図ることを目的に、地区社会福祉協議会と連携し、福祉座談会を開催する。

③ふれあい福祉講座

「ささえあい・たすけあいによる福祉のまちづくり」を目指し、福祉委員等の研修の場として開催する。

また、地区社会福祉協議会及びふれあいサロン団体等の活動の広報や活動でできた品物の販売の機会とし、団体等の運営を支援する。

(3) 福祉活動助成事業

①ふれあいサロン事業

地域住民が身近な集会所等でお互いを尊重し、安心していきいきと暮らせる地域づくりを行うふれあいサロンに対し助成する。

○ふれあいサロン設置数

<目標> 助成件数 130件

○リーダー育成

事業の充実を図るため、意見交換会を開催し、運営リーダーを育成する。

②車両貸出

福祉団体等に対して、団体等の活動のために使用する場合に自動車の貸し出しを行う。

(4) 老人福祉事業

①老人クラブ活動支援

高梁市老人クラブ連合会及び各地域老人クラブの活動を支援する。

○自主運営の支援

会員の自主的な運営を支援する。

②日常生活用具貸出事業

虚弱な高齢者等へ、生活補助用具（特殊ベッド、車椅子）を無料で短期間貸し出す。

(5) 障がい児・ひとり親・児童福祉事業

①子育て支援事業

子育て家庭の親子などが、多様な活動を通じて、子育てを楽しみながら仲間づくりや互いに支え合う仕組みづくりを行うサロンに対し助成する。

(6) 災害福祉事業

①災害等見舞金支給事業

自然災害または火災により、現に居住している住宅等の建物及び人的被害を受けた世帯に対し、見舞金または死亡弔慰金を支給（大規模災害時を除く。）する。

(7) 一般募金助成事業

地域で活動する福祉・ボランティア団体等へ運営費・活動費の助成を行う。また、公募方式により多くの団体へ助成を行う。

(8) 歳末たすけあい支援事業

新たな年を迎える時期に、寝たきり等への慰問金支給の他、福祉・ボランティア団体等へ活動費の助成を行う。また、一般募金助成事業への統合を検討する。

- ・個人（慰問金）対象：寝たきり、難病者等
- ・団体（助成金）対象：ボランティア団体、福祉団体

(9) ボランティアセンター活動事業

①ボランティアセンター事業

ボランティアに関する情報を発信し、ボランティアの登録を促進する。また、保険料や活動費の助成を行うとともに、ボランティアの育成を図るため養成講座や研修会を開催する。

○ボランティアセンター登録

<目標> 団体 100団体、個人22人

○研修会・養成講座等の開催

先進的な事例の発表や専門的な研修会、ボランティア同士の交流会を開催し、ボランティアやボランティアリーダーの育成に努める。

②児童、生徒のボランティア活動普及事業

社会福祉についての理解と関心を高めるため、市内の小・中・高校をボ

ランティア協力校に指定する。

③夏のボランティア体験事業

生徒・学生の夏休みを利用し、社会福祉について理解を深めるとともにボランティア活動に積極的に参加できる場を提供する。

④福祉出前講座

福祉の心を育てるため、ボランティア団体等との連携を図り、市内の小・中・高校や各地域に出向き、福祉に関する講座を行う。

<目標> 28回

⑤災害ボランティアセンター事業（新規事業）

大規模な地震や水害等災害時にボランティアによる復興支援を行う。

○災害ボランティアセンターの仕組み作り

災害時に備え、災害ボランティアセンターの位置づけを明確にする。

○災害ボランティアの登録・育成

災害ボランティアセンターの登録・育成を行う。

(10) 地域福祉活動基金

基金の果実をボランティア活動事業に繰り出し事業を実施する。

2 在宅福祉サービス事業 133,119千円

(1) 敬老事業

①敬老事業

長寿を祝い実施する敬老会に対し助成を行う。

②敬老祝い品贈呈事業

88歳を迎えられた方に、敬老の日を中心に記念品を贈呈する。

(2) 高梁市福祉移送サービス事業

高齢者や障害者等の外出及び社会参加の促進を図るため、運転ボランティアを確保育成し、ドア・ツー・ドアによる移送サービスを提供する。

<目標> 延利用者数 5,058人 運転ボランティア数 75人

○市内一体的な運行管理の検討

市内一体的なサービス提供体制の整備を検討し、より合理的な運行管理を行う。

○専門研修の開催

安全運転に関する研修等により運転技術の向上に努める。

(3) ちょこっとお助けサービス事業

日常生活を営むために援助が必要な高齢者等に、買い物や外出時の援助、家屋等の軽微な修繕などのサービスを提供する。

<目標>年間実利用延人数 270人

○サービス提供体制の検討

お助け隊派遣事業の動向によりサービス提供体制の在り方を市と協議する。

(4) 高梁市健やか高齢者生きがい支援事業

市からの委託により、介護予防、健康状態の確認や趣味活動のほか、保健指導を取り入れたサービスを提供するとともに、利用者の自立性を尊重し、指定管理施設の適切な管理運営に努める。

○デイサービスの実施

ミニデイサービス／介護予防を目的としたミニデイサービス
生きがい（対策）デイサービス／川上いきいき交流館で実施
生きがいデイサービス／備中高齢者生活福祉センターで実施

○指定管理施設の運営管理

川上いきいき交流館、備中高齢者生活福祉センター

<目標>年間延利用人数

生きがい（対策）デイサービス（川上・備中）	2,500人
ミニデイサービス（旧高梁）	2,600人

(5) 高梁市給食サービス事業

調理が困難な高齢者や障害者等へ宅配による食事の提供を行い、食生活の安定を図るとともに、宅配時に配食ボランティアによる安否確認を行う。

<目標>延配食数 32,000食 年間利用実人数 350人 配食
ボランティア数 560人

○市内一体的なサービスの提供

給食サービスの未実施地域の解消や配食回数の統一等市内一体的なサービス提供を検討する。

(6) 高梁市寝具洗濯乾燥消毒事業

寝具の衛生管理が困難な高齢者等の世帯に対し、年間2回（7月・11月）、寝具の丸洗い、消毒乾燥を行う。

<目標>実利用人数 367人

(7) 生活支援体制整備事業

市内14地区の地区社会福祉協議会に設置した「第2層協議体」に生活支援コーディネーターを配置し、資源開発、ネットワーク構築等の活動を通じて各地区の実状に合ったサービス提供の整備を推進する。

○小地域福祉活動計画の策定推進

地区社会福祉協議会が実施する事業を計画的に推進するとともに、地域住民へ周知し活動への参画を図るため、小地域福祉活動計画の策定を推進する。

(8) 遺族援護事業

高梁市遺族連合会の事務を支援する。

(9) 保健センター事業

川上保健センターの維持管理を行う。

3 権利擁護事業 25,008千円

(1) ふれあい相談事業

心配ごとの解消のため、ふれあい相談を実施し、助言等の支援を行う。
また、関係機関と連携し、適切な相談支援を行う。

(2) 日常生活自立支援事業

岡山県社会福祉協議会からの受託事業として、認知症・知的・精神障害等により、日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きが難しい方に、生活に必要な預貯金の出し入れや福祉サービスの利用手続きなどの支援を行うとともに生活支援員の資質向上を図る。

<目標> 実利用者数 15人

(3) 高梁市生活あんしんサポートセンター事業

経済的問題、健康問題、家庭問題等様々な問題を抱えている生活困窮者の相談に応じ、必要な支援を行う。

①自立相談支援事業

相談者が抱える課題を把握し、他制度・他機関へのつなぎを含めて自立に向けた計画を立て、継続的に支援を行う。

②家計改善支援事業

相談者とともに家計の状況を確認し、生活の再生に向けた計画を立て、必要な情報提供や助言・指導等を行うことにより、相談者が自ら家計を管理できるよう支援する。

(4) 生活福祉資金貸付事業

岡山県社会福祉協議会から事業を受託し、生計困難者に対し、必要な資金の貸付を行い、自立更生の支援を行う。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

(5) 福祉資金貸付事業

独自の財源により、生活困難者に対し、必要な資金の貸付（無利息）を行い、自立更生の支援を行う。また、民生委員児童委員と連携し、適切な相談支援を行う。

介護保険事業

1 居宅介護支援事業 50,179千円

要介護または要支援状態になった場合でも、利用者が可能な限りその居宅において、有する能力に応じた生活を営むことができるように、居宅サービス計画を作成し、利用するサービス類型の多様化に合わせて各サービス事業所等へ連絡調整を行う。また、介護支援専門員の資質の向上と、質の高いサービスを提供していく。

- ①特定事業所の運営（川上、備中）
- ②介護保険更新認定調査
- ③介護予防支援業務

2 訪問介護事業 33,173千円

訪問介護を希望する利用者に対して、訪問介護員が居宅を訪問し、住み慣れた地域で自立した生活が継続できるようサービスを提供する。また訪問介護職員の専門性を高めるため、研修会を毎月開催しサービスの向上につなげる。

- ①指定訪問介護
- ②障害者総合支援事業での居宅介護サービスの提供及び移動支援の提供

3 訪問入浴介護事業 8,532千円

住環境や健康状態により居宅での入浴が困難な利用者に対し、看護師・介護職員が入浴車で訪問し、入浴介護サービスを提供する。施設入所、通所利用によって利用者減少が続いており、事業の在り方についても検討していく。

- ①高梁市基準該当訪問入浴介護の提供
- ②障害者総合支援事業での訪問入浴介護サービスの提供

4 通所介護事業 70,068千円

居宅まで送迎、食事や入浴などの日常生活支援や機能低下を防止するための機能訓練や心身の活性化を図るための日常生活支援、日常動作訓練等の日帰りでのサービス提供を行う。

- ①川上デイサービスセンター、備中デイサービスセンター指定管理施設の管

理運営

- ②市基準該当通所介護事業所巨瀬デイサービスセンターの運営
- ③地域密着型通所介護事業所川上デイサービスセンターの運営
- ④普通規模型通所介護事業所備中デイサービスセンターの運営
- ⑤職員の資質の向上と質の高いサービス提供
- ⑥生活機能が低下しないように個別のニーズに応える介護の提供

5 介護予防・日常生活支援総合事業 17,362千円

市が中心となって、地域の実情に応じて多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行う。

(1) 総合事業ケアマネジメント

要支援者等の状況にあった適切なサービスが提供されるよう必要な援助を行う。

(2) 総合事業ホームヘルプサービス

訪問介護員が身体介護、生活援助を要支援者に行う現行型相当サービスを実施する。

(3) ミニホームヘルプサービス

要支援1・2及び事業対象者に対し、訪問介護員による生活支援サービスのみ支援を行う。

(4) 総合事業デイサービス

指定通所介護事業所で行う現行型介護予防・通所介護相当サービスを実施する。

(5) 総合事業ミニデイサービス

ミニデイサービスを通所型サービスA事業所として位置づけ、対象者への介護予防・生活支援サービスを実施する。

6 認知症対応型共同生活介護事業 38,294千円

認知症状態にある利用者に対し共同生活を営む住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で日常生活や機能訓練等の必要な援助を行う。

(ささゆり苑/定員9名)

公益事業

1 シルバー人材センター事業 90,181千円

高齢者の豊かな知識・経験・技術を活用した就業機会の提供及び生きがいと社会参加を促進する。また、広報を強化し、会員確保に努め、適切なサービスを提供する。

<目標>会員数 257人 延受注件数 1,875件
延就労人員 15,937人

○講習会の開催

会員の技術向上及び事故防止と安全適正就業を推進するため、安全講習や技術講習などの専門講習会を定期的を開催する。

2 総合福祉センター事業 18,634千円

高齢者や身体などに障害のある方々と、福祉団体やこれを支えるボランティアの活動拠点施設として、また、市民の教養の場を提供するため、福祉センターの運営管理を行う。

また、施設維持に伴う大規模修繕や適切な管理運営を図るため福祉センター管理運営委員会を開催する。

○高梁総合福祉センター及び成羽福祉センターの管理運営

